



知財判例の読み方入門

(演習付き)

平成24年6月19日(火) 10:00~17:00

講師:角田 政芳氏

(東海大学法科大学院 教授)

◇判例が実務を支配するといわれます。特に企業等が知財業務を行うなかで、特許権や商標権等の侵害問題に直面し、対策を講じる場合、同様の事件に対する最新の判例を正確に把握する事が重要となります。

判例の重要性は誰もが理解していると思われませんが、判決文には独特の形式があり、また読みにくい文章が多いため、独学での習得は必ずしも容易ではありません。

本講座では、受講いただく皆様に、予め取り上げる重要な最新判決文に目を通していただいたうえで、講師が判決文の構造や読み方を丁寧にわかり易く解説して、正確な理解力を身につけていただきます。

◆取り上げる予定の重要新判例:

- ①特許:知財高判平成24.3.21「サトウの切り餅事件」
(知財高判平成23.9.7「サトウの切り餅事件中間判決」を含む)
- ②商標:知財高判平成24.2.14「楽天市場ショッピングモール事件」

◆企業、大学、特許事務所、地方自治体等で、これら知財の業務を担当されている方、すでに担当している方、知財を本格的に学ぼうとしている方々にも最適な講座です。

■開催場所

一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般18,000円

会員16,000円 (消費税込)

定員
70名

- 申込方法・お問い合わせ先
- ・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは FAXにてお申込みください。
- ◆検索ワード⇒

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人
発明推進協会

知的財産研究センター

- 6月12日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。